



S

広報さらべつ 5月号

Public Relations Sarabetsu 2017 vol. 656

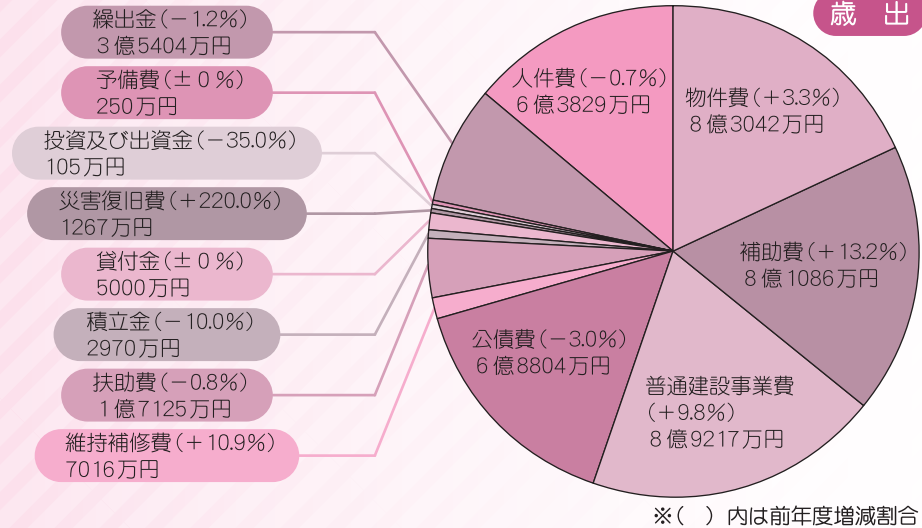
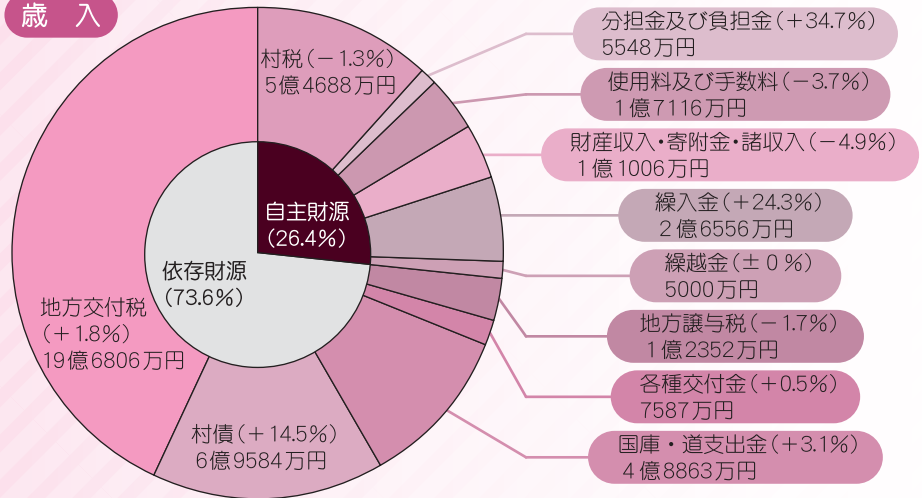
arabetsu

平成29年度
更別村予算を
お知らせします

村民 1 人あたりの税(円)	
村 民 税	66, 548
固定資産税	92, 150
軽自動車税	3, 507
たばこ税	5, 600

村民 1 人あたりの予算額(円)	
議 会 費	15, 389
総 務 費	258, 839
民 生 費	204, 902
衛 生 費	101, 369
労 働 費	2, 124
農林水産業費	125, 544
商 工 費	37, 642
土 木 費	153, 649
消 防 費	63, 097
教 育 費	217, 898
災害復旧費	3, 886
公 債 費	211, 120
諸 支 出 金	257
予 備 費	767
合 計	1, 396, 483

※村民1人あたりの税と予算額は、一般会計歳入歳出予算額を人口3, 259人(平成29年 4 月 1 日現在)で割った金額



※() 内は前年度増減割合

◆一般会計歳出【性質別】
前年度と比較して、道路や建物の建設整備を主とする普通建設事業費は、8億9217万円となり、前年度比9.8%の増加となりました。主な事業としては、上更別幼稚園の建て替えに伴う認定こども園幼稚園建て替えに伴う中学校へ通う児童・生徒の給食費を2人目半額、3人目以降全額を助成する事業を盛り込み、7億1013万円で全体の15.6%としています。災害復旧費は、農林業並びに道路などの土木に関わる災害対応事業費であり、昨年の台風被害による明渠排水修繕に要する経費や不測の事態に備える予算として1267万円としています。公債費は、各種事業の実施で借り入れた村債の元利償還金(今年度支払う借金の元金と利子)を支出するための予算であり、6億8804万円で全体の15.1%としています。



4月1日に開校を迎えた十勝さらべつ熱中小学校オープンスクール時の様子

◆一般会計歳入
歳入予算の構成比は、自主財源(村で独自に持つ財源)が26.4%、依存財源(国・道からの補助金など)が73.6%となり、昨年度と同じ構成比となっています。主な自主財源は、村税5億4688万円で前年比1.3%の減少、基金繰入金が2億6566万円で前年度対比24.3%の増加となり、上更別認定こども園園舎等改築工事費や役場庁舎・社会福祉センター!・公営住宅の老朽化に伴う改修費用に充てる財源として基金の活用を行うものとしています。

平成 29 年度 更別村予算 をお知らせします

平成29年度の更別村の予算が第1回更別村議会定例会で議決されました。一般会計と特別会計の総額が61億638万円となり、前年度の当初予算と比較して2億242万円(3.4%)の増加となっています。本年度予算の概要をお知らせします。

◆一般会計総論
平成29年度更別村一般会計予算は、認定こども園改築事業として2億9802万円を計上したため、増加しています。また、最終年である第5期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち 豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地」の実現に向け、子育て支援策の充実、安心安全に暮らせる環境づくりのためのインフラ整備を行う費用などを計上し、前年度予算比4.2%、1億8266万円の増加となり、一般会計予算の総額は45億5114万円となりました。

◆一般会計歳出【科目別】
議会費は、旅費などの減少により9万円減少し、5015万円の総予算としています。総務費は、主に職員人件費のほか、企業振興の促進や市街地活性化、協働の村づくりなど地域づくりに関わる事業、定住対策に関する事業、税や統計に要する経費、村有林の整備に要する事業などを主なものとし、8億4356万円で全体の18.5%としています。民生費は、保育所の運営に関する経費、多子世帯保育料軽減事業や子ども医療給付事業などの子育ての支援、児童手当 高齢者や障害者などへの支援事業を行う福祉サービス事業 福祉の里温泉の運営経費などを主なものとし、新規事業として社会福祉センター改修事業を盛り込み、6億6777万円で全体の14.7%としています。

衛生費は、各種検診事業や母子保健事業、乳幼児医療給付費や感染症などを予防対策する事業、健康づくりに関する事業、環境衛生の向上を図る事業などを主なものとし、3億3036万円で全体の7.3%としています。農林水産業費は、農林業の振興や整備に関わる経費、畜産業に関する経費、道営事業による農業基盤整備などにかかる負担金、自然保護に関する経費、農業委員会の運営経費などを主なものとし、4億915万円で全体の9.0%となっています。商工費は、商工業の振興に関する経費、観光や物産に関わる経費、地域おこしに関する事業などを主なものとし、1億2268万円で全体の2.7%としています。土木費は、道路・街灯・橋りょうの維持管理に関わる経費や新たな整備事業、除雪対策費、村営住宅などの維持管理に要する経費や改修、建替事業費、民間住宅の促進対策経費などを主なものとし、新規事業として小型除雪車の更新経費を盛り込み、5億74万円で全体の11.0%としています。消防費は、とかち広域消防事務組合負担金や消防団員に関わる経費、防災対策に関する経費などを主なものとし、新規事業として高規格救急車更新事業を盛り込み、2億563万円で全体の4.5%としています。

教育費は幼稚園、小・中学校の運営・管理・改修などや更別農業高校支援事業、教育委員会指導主事設置事業 青少年・成人・高齢者などの生涯学習推進事業、スポーツ振興事業 図書室や学校給食に関する

各種団体・組合などへの負担金・助成金を主なものとする補助費については、平成29年度より小・中学校へ通う児童の給食費を2人目半額、3人目以降全額を助成する事業、高規格救急車更新に伴う負担金、さらべつ熱中小学校の運営に関する助成金の増加により、前年度比13.2%の増加となりました。住民福祉に使われる扶助費は、前年度とほぼ同額の0.8%の減少となりました。各特別会計へ繰り出す一般会計からの繰出金は、診療施設、簡易水道、下水道会計に対する繰出金で特別会計の公債費減少などから1.2%の減少となりました。維持補修費では、村道舗装補修に関わる費用、コミュニケーション、火葬場などの修繕費増加により、13.3%の増加となりました。人件費は、退職者による人事異動が要因となり0.7%の減少となりました。

物件費では、公共施設などの清掃業務委託料などの増額が要因となり3.3%の増加となりました。

65 歳からの元気づくり

介護予防教室のお知らせ

2025(平成37)年を見据えて「要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく、人生の最期まで暮らすことができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどが一体的に提供される」<地域包括ケアシステム>の構築を目指しています。

要介護状態とならないように「予防」が非常に大切です。今年度から今まで以上に介護予防教室をパワーアップします！

① まるごと地域元気アッププログラム

< 7月7日開始予定 >

(通称：まる元)

現在の「貯筋塾」と「はつらつ運動教室」を統合します。体力別にA・B・Cの3クラスに別れ、健康運動指導士の指導のもと、それぞれの体力に合わせたコースで運動を行います。(1クラス 25名×3教室)

●開催場所：老人保健福祉センター 集会室

●開催日：毎週金曜日



③ 元気クラブ (旧いいき健康クラブ)

< 4月開始 社会福祉協議会委託事業 >

在宅の高齢者が、地域でいきいきと楽しく生活していけるように、体操などを取り入れた予防教室です。生活機能の低下を防ぎ、要介護状態への移行を抑制します。

●開催場所：老人保健福祉センター 集会室

●開催日時：毎週木曜日 10時00分から12時00分

●問い合わせ 地域包括支援センター(役場保健福祉課内) ☎53-3000

「まる元」体験会を開催します！

7月7日から開始される「まる元」に先駆け、体験会を開催します。

- 対象者 65歳以上の方 ※先着50名
- 開催日時 5月31日(水) 19時00分から
- 開催場所 老人保健福祉センター 集会室
- 申込先 地域包括支援センター
- 応募締切 5月26日(金)まで

※運動のできる服装(ジャージなど)でお越しください、飲み物などは各自持参ください。

② 健康増進クラブ (旧マシントレーニング講座)

< 5月1日開始 >

健康増進室の用具やマシンを使って、運動を行うことで生活機能の低下を防ぎます。男女別5名で開催し、健康運動指導士の指導のもと、一人ひとりに応じたトレーニングを行います。また、今年度からは通年で開催します。

●開催場所：福祉の里総合センター 健康増進室

●開催日時：毎週月曜日

◆男性 10時30分から12時00分

◆女性 13時30分から15時00分

④ 脳の健康教室

< 8月22日開講予定 >

全国で始まっている高齢者の脳機能活性化と認知症の進行抑止・改善及び予防の取り組みを、村でも介護予防教室の一つとして開講します。

教室は、1週間に1度実施します(1教室：6か月間を予定)。場所や時間などは詳細が決まり次第、ご案内します。

◆5つの特別会計

特定の事業を実施するために、一般会計とは別に経理する特別会計が全部で5つあります。

【国民健康保険特別会計】

事業勘定と診療施設勘定に分かれており、この内、事業勘定の予算規模は、前年度対比6.5%の増加となりました。主に国保事業の広域化に伴うシステム改修などに関する経費の増加が要因となっています。

診療施設勘定の予算規模は、前年度対比9.8%の減少となりました。主に診療所建設による公債費が償還を終えたことにより3645万円減少となったことが大きな要因です。

【後期高齢者医療事業特別会計】

予算規模は、前年度対比1.5%の微減となりました。

【介護保険事業特別会計】

介護保険事業勘定と介護保険サービス事業勘定に分かれており、この内、介護保険事業勘定の予算規模は、前年度対比3.2%の増加となりました。国の介護保険制度の見直しにより、新たな地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業・在宅医療・介護連携推進事業・生活支援体制整備事業)の増加が主な要因です。

介護保険サービス事業勘定の

会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険	9億2708万円	+0.6%
後期高齢者医療事業	5460万円	-1.5%
介護保険事業	3億4164万円	+3.3%
簡易水道事業	5383万円	-1.9%
公共下水道事業	1億7809万円	+3.2%
合計	15億5524万円	+1.3%

予算規模は、前年度対比10.0%の増加となりました。新予防計画策定委託料の増加が要因です。

【簡易水道事業特別会計】

予算規模は、前年度対比1.9%の減少となりました。普通建設事業費などの減少が主な要因です。

【公共下水道事業特別会計】

予算規模は、前年度対比3.2%の増加となりました。個別排水処理施設工事費や公営企業会計導入事業経費、下水道ストックマネジメント基本計画策定委託料、下水道全体計画変更委託料などが増加の要因です。

平成29年度の主な新規事業

にぎわいと元気を生み出すまちづくり

・簡易水道事業	523万円
・特定環境保全公共下水道事業	1675万円
・営農用水事業	281万円
・情報拠点施設改修事業	353万円
・地方創生推進交付金事業	5000万円

協働で感動するまちづくり

・憩の家改修事業	197万円
・役場庁舎改修事業	3596万円

生活の安心を高めるまちづくり

・歯科診療所備品更新事業	440万円
・社会福祉センター改修事業	2387万円
・福祉の里総合センター改修事業	808万円
・消防施設整備事業	4200万円

笑顔に出会うまちづくり

・上更別運動広場改修事業	2842万円
・認定こども園園舎等改築事業	2億9802万円
・学校給食費保護者負担軽減事業	334万円

5月21日(日)開催

すももの里まつり

時間：10時00分から14時00分
場所：すももの里特設会場(どんぐり公園内)
内容：更別農業高校の出店や特産品の販売、子どもからお年寄りまで楽しめるステージイベント、とかち青空レディの来場、抽選会など
問い合わせ：村観光協会事務局(ふるさと館内) ☎52-2211

社会保障施策への充当状況

■地方消費税交付金(社会保障財源化分) 2397万円

社会保障費	平成29年度予算額	社会保障分
社会福祉費	3億5400万円	1397万円
	主な事業	重度心身障害年金など
老人福祉費	1億1082万円	600万円
	主な事業	介護従事者雇用対策事業など
児童福祉費	2億281万円	400万円
	主な事業	学童保育所運営事業など
合計	6億6763万円	2397万円

地方消費税交付金の増収と使途について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、村の歳入である地方消費税交付金についても、消費税率換算で1%から1.7%に引き上げられました。

地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確にし、「社会保障施策に要する経費」へ充てることとされました。



教諭
登和哉さん

更別農業高校

出身:中札内村
前任校:勇足中学校
担当:英語
趣味:野球・ロードバイク
担当教科は英語ですが、英語に限らず、色々な場面で生徒と一緒に過ごしていきたいです。よろしくお願いします。



教諭
尼崎美香さん

更別農業高校

出身:兵庫県
前任校:新採用
担当:乳牛
趣味:音楽鑑賞
牛の魅力に惹かれるまま更別にやってきました。精一杯頑張りますのでよろしくお願いします。



事務主任
浜井賀子さん

更別農業高校

出身:帯広市
前任校:幕別高校
趣味:サッカー観戦
これから更別の良いところをたくさん見て、たくさん食べて、満喫したいです。どうぞよろしくお願いします。



教諭
梅木美沙さん

更別農業高校

出身:広島県
前任校:黒松内町立黒松内中学校
担当:英語
趣味:犬と散歩
小さなことを一つずつ着実に積み上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。



よろしくお願いします



教諭
谷藤貴土さん

更別中央中学校

出身:函館市
前任校:八千代中学校
担当:1年生副担任、英語
趣味:食べ歩き
子どもたちの元気のよい挨拶に迎えられ、幸せな気持ちで通っています。子どもたちや地域のことを知り、教育活動に携わっていききたいです。



教諭
倉田智美さん

更別中央中学校

出身:兵庫県
前任校:駒場中学校
担当:1年生担任、国語
趣味:読書・本返し縫い
更別の子供たちは笑顔がとてもかわいらしいです。子どもたちの良いところをどんどん伸ばしていけるよう力を尽くします。



教諭
首藤大介さん

更別農業高校

出身:群馬県
前任校:大野農業高校
担当:農業
趣味:楽器演奏
南は北斗市から参りました。赴任したところは、まだ車のフロントガラスに霜が降りており、村の寒さに驚きました。よろしくお願いします。



教諭
松井香織さん

上更別小学校

出身:熊本県
前任校:森の里小学校
担当:1・2年生担任
趣味:クラリネット・旅行
温かい地域・学校、そして素直でかわいい子どもたちのために精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願いします。



校長
水野豊昭さん

更別小学校

出身:中川町
前任校:浦幌小学校
趣味:読書・軽スポーツ
広い農地と豊かな自然に感動しています。「温もりのある学校」「信頼される学校」づくりに頑張っています。



教諭
森尾洋さん

更別小学校

出身:福井県
前任校:花園小学校
担当:担任
趣味:スポーツジムで汗を流すこと
自然に囲まれた環境で子どもたちも伸び伸び育っている印象です。子どもたち、地域の人々に学びながらやって行きたいです。



教諭
飯塚ちはるさん

上更別小学校

出身:北見市
前任校:東士狩小学校
担当:支援学級
趣味:身体を動かすこと
子どもたちの元気なパワーに負けないように頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。



教諭
松井香織さん

上更別小学校

出身:熊本県
前任校:森の里小学校
担当:1・2年生担任
趣味:クラリネット・旅行
温かい地域・学校、そして素直でかわいい子どもたちのために精一杯努力してまいります。どうぞよろしくお願いします。

着任教職員

新採用職員

を紹介します



主事補
佐々木陸人さん

住民生活課

出身:帯広市
担当:環境衛生係兼住民活動係兼広報統計係
趣味:カラオケ・ドライブ・掃除
社会人1年目なので、まだまだ未熟な点が多くありますが、早く更別のみなさんの役に立てるように頑張ります。



園長
鈴木宣広さん

幼稚園

出身:幕別町
担当:更別幼稚園・上更別幼稚園
趣味:読書
平成25年度から2年間、上更別小学校で勤務していました。サーモンのように更別へ戻り、仕事ができることを嬉しく思います。



準職員
鈴木真琴さん

幼稚園

出身:更別村
担当:更別幼稚園
趣味:バドミントン・カフェ巡り
仕事では学ぶ姿勢を常に持ち、更別の子供たちのために全力で頑張りますので、よろしくお願いします。



主任
五十嵐龍太さん

建設水道課

出身:札幌市
担当:道路維持車両係
趣味:動く機械全般・ラジコン飛行機
静岡の大学で航海士を目指し、紆余曲折を経て、トヨタで16年。更別村の素晴らしい環境の中で心を磨く予定です。



主事
荒井奏美さん

子育て応援課

出身:帯広市
担当:母子保健係
趣味:読書・楽器演奏
地元の十勝で働くことができ、嬉しく思います。更別のことをもっと知り、みなさんの役に立てよう頑張ります。



主事
斗澤汐里さん

住民生活課

出身:更別村
担当:戸籍窓口係
趣味:散歩・野球観戦
今まで地元の方々にお世話になってきたので、仕事を通して少しでも恩返しできるよう、元気に頑張ります。



指導参事
山上文博さん

教育委員会

出身:足寄町
担当:指導参事
趣味:野球・スケート・楽器演奏
15年ぶりの更別勤務となります。立場は変わりましたが、更別の子供たちや学校のために全力を尽くします。



課長補佐
吉田学さん

保健福祉課

出身:砂川市
担当:課長補佐
趣味:読書・散歩
日高山脈の綺麗な景色に感動しております。これから村のために頑張りますので、よろしくお願いします。

あなたのやる気を応援します！

ふるさと創生基金助成事業のご案内

特産品チャレンジ事業

特産品の開発研究などの事業を積極的に実施する方に必要な支援を行い、村の経済発展と知名度の向上に役立てることを目的に助成します。

事業名		対象地域	助成対象基準	助成額
特産品 チャレンジ 事業	特産品 開発研究事業	村内全域	①新たな商品や既存の商品と比べ、差別化が図られる商品を開発研究するもの ②村内をはじめ一般販売(提供)を目指すもの ③継続して製造・販売を目指すもの	事業費の90%以内 助成限度額：1事業1年あたり200万円(3年間限度)
	特産品 販路拡大事業		特産品開発研究事業で開発した商品の販路拡大を目指すもの	事業費の90%以内 助成限度額：1事業100万円
	特産品 販売組織設置事業		上の2つの事業を活用し、生産・加工・販売などを一体的に行う事業体を設置するもの	事業費の90%以内 助成限度額：1事業体100万円

ふるさとづくり事業

個性的なふるさとづくり活動に対して支援することで、活力と潤いのあるまちづくりの推進に役立てることを目的に助成します。

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
ふるさとづくり 事業 (平成29年4月から平成34年3月増額)	村内全域	特産品の製造・販売などを行う施設のほか、飲食業やサービス業を行う施設の整備などの有形事業 ※商店街活性化事業の対象となる事業は除く	事業費の50%以内 助成限度額：1事業300万円 (事業費の下限額30万円)

商店街活性化事業

商工業者の事業活動に対して支援することで、活力と魅力あるまちづくりを推進し、経済の発展と住民の福祉向上に役立てることを目的に助成します。

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
(平成29年4月から平成34年3月増額) 商店街活性化事業	新規開店等 施設整備事業	店舗の新築、居抜き取得 ※店舗併用住宅については住宅部分を除く	■新築・居抜き取得の場合 事業費の30%以内 限度額：1事業500万円 ※土地取得費を含む
	空き店舗・空き家 活用事業	空き店舗、空き家を増改築取得、賃借による新規開店(移転開店を含む)、借家を買取り店舗開店 ※村内の借家からの賃借移転は除く	■増改築・設備整備の場合 事業費の30%以内 限度額：1事業500万円 ■賃借の場合 ①店舗改修費の30%以内 限度額：1事業200万円 ②月額家賃の70%以内 限度額：月額1事業5万円(2年間限度)
	既存店舗 改修事業	既存店舗の建て替え新築、増改築、設備整備 ※新たな顧客取り込み、販路開拓の場合に限る	■賃借から取得の場合 本支援事業の「賃借」の補助対象者に該当してから5年以内に取得した場合、取得費の30%以内の額と「賃借」の助成額に対して1事業500万円を限度に助成

地域づくり対策事業

地域特性を活かし、活力ある地域づくりを行うための事業に対して支援することで、地域の活性化と振興を図ることを目的に助成します。

事業名		対象地域	助成対象基準	助成額
地域づくり対策事業	地域振興調査研究事業	村内全域	生活基盤、その他の生活安心に関わるものの調査、研究	事業費の50%以内 助成限度額： 1 事業50万円
	コミュニティ振興事業		住民のふれあい、つながりに関わる交流、催事	
	街なか生き生き活性化事業	市街地区	商店街のにぎわい、交流、笑顔の創出に関わる環境向上対策、催事	

●問い合わせ

役場企画政策課地域開発係 ☎52-2114

児童手当制度を紹介します

児童手当とは

児童手当は、生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を応援するための制度で、0歳から中学校修了まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。なお、所得が一定以上の方は「特例給付」となります。

※住民登録をされている市区町村から支給されます。更別村から支給される対象者は更別村に住民登録がある方のみです。

支給金額

児童の年齢	児童手当の金額 (1人あたりの月額)
3歳未満	一律 1万5千円
3歳以上 小学校修了前 (第3子以降は1万5千円)	1万円
中学生	一律 1万円

※児童・生徒を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5千円を支給します。

支給時期

支給時期は原則として、毎年6月(25月分)、10月(6・9月分)、2月(10・11月分)の年3回支給されます。

必要な手続き

初めて子どもが生まれたときや、第2子以降の子どもが生まれて養育する児童が増えたとき、他の市区町村などから転入してきたとき、公務員ではなくなつたときには、書類を提出する必要があります。

※詳しくはお問い合わせください。

現況届の提出を！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受給する要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。5月末頃に対象者の方にご案内を送付しますので、6月中旬にご提出ください。

※提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●問い合わせ

役場子育て応援課

☎53・3700

新たに村民向け

無料法律相談が実施されます

平成29年度から先着8組の村民を対象に1組30分まで、無料で弁護士との相談が受けられます。希望される方は、法律事務所へ直接連絡し、相談日時を予約ください。なお、その際は関係者の氏名を伝えられるようご準備ください。また、実際に相談を行う日時まで、概ね1週間以上の余裕を持ってお申し込みください。

※弁護士との利害関係により相談できない場合があります。

※同一趣旨の無料相談は1回限りであり、それ以降の相談には費用が発生します。

●申し込み

帯広市大通南9丁目4番地

大通ビル1階

木野村英明法律事務所

代表弁護士 木野村英明

☎67・6266

☎67・6261

●相談場所

法律事務所に訪問し相談

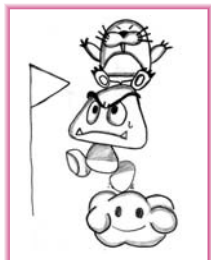
※出張相談には対応できません。

●問い合わせ

役場総務課

☎52・2111

アトリ絵



花園町 赤城白兔さん



花園町 高橋紗弥花さん

「厚意に感謝します」

本町の高橋トメ子さんから20万円の寄付金をいただきました。寄付金は「その他目的達成のため村長が認める事業」に使わせていただきます。



4月13日、今年度第1回目の行政
区長会議が社会福祉センター
で開催され、24名の行政区長が出
席しました。

会議では、今年度の主な事業や
施策、行事などについて各担当課
長から説明があり、出席者からは
村へ質問などが寄せられました。
話し合われた議題のうち主なもの
を紹介いたします。

■平成29年度の主な事業予定

主に新規事業の十勝さらべつ
熱中小学校運営や事務所棟の改
修事業、公共施設の長寿命化を目
的とした社会福祉センター改修
事業、高規格救急車の更新を行う
消防施設整備事業など56の事業
が、総合計画の基本目標ごとに紹
介されました。

■開村70周年記念事業について

分村から70周年を迎える年に
あたり、記念事業として植樹祭や
北海道日本ハムファイターズ応
援大使事業など各種事業を実施
することが報告されました。

■当面の主な行事予定について

5月14日 クリーン作戦
開村70周年記念植樹祭
5月21日 すももの里まつり
5月26日 更別消防団春季演習
6月12日 花いっぱい運動
6月28日 高齢者運動会
7月9日 国際トラクターBAMBA
7月14日 更別村戦没者追悼式
9月15日 更別村敬老会
10月22日 さらに大収穫祭

●問い合わせ

役場住民生活課住民活動係

☎52・2112



保 健 だ よ り

vol. 70

保健師 三浦 聡美

第2次どんどん元気さらべつと成人・高齢者保健事業

保健福祉課保健推進係では、村の健康づくりの基本指針「第2次どんどん元気さらべつ」に基づき、村のみなさんが心身ともに健康で、自分らしさを大切に、いきいきと暮らすことができるよう、保健師・栄養士が健診や健康相談などの保健事業を行っています。

【健康診査・がん検診】

病気の予防・早期発見、健康の保持増進に役立つ各種健(検)診、事後相談を行っています。

- 総合健診
(基本健診、各種がん検診、オプション検診)
- 人間ドック
(基本健診、各種がん検診、脳ドック)
- 脳ドック
- 高齢者健診(基本健診、大腸がん検診)
- 乳がん・子宮がん検診
- 胃がん・肺がん検診
- 特定健診・特定保健指導
- 二次検診説明会、健診結果説明会、健診事後健康相談

【健康教育】

心身の健康づくりや病気の予防に役立つ教室や講演会などを開催しています。

- 健康運動教室
- 健康づくりの栄養・料理教室
- こころの健康づくり講演会
- 健康増進室インストラクターの設置
(第1・3水曜日、第4火曜日)
- 健康増進室 軽運動教室

【健康相談】

すべての世代の方の健康や生活に関する相談を受け付けています。

- 定期健康相談
(第1・3水曜日)
- 電話・来所による健康相談(随時)

定期健康相談では
血圧測定や血糖検査も
実施しています！

【予防接種】

病気予防のための各種予防接種の費用助成を行っています。

- インフルエンザ
- 高齢者肺炎球菌

【家庭訪問】

心身の健康の保持増進、健診事後、病気の重症化予防など、必要な家庭に随時訪問しています。

行政区や老人クラブ、
婦人部、村内企業などへの
出張講座も行っています。
ぜひご利用ください！

【感染症対策】

各種感染症予防のための取り組みを行っています。

- 結核予防(結核検診、予防接種)
- エキノコックス症検診
- 肝炎予防(B・C型肝炎検査)

第2次どんどん元気さらべつ ＜3つの柱＞

- ①健康寿命を延ばす健康づくり
- ②生活習慣病の予防と重症化予防
- ③社会生活を営むために必要な機能の維持、向上

「第2次どんどん元気さらべつ」とは…

村の健康づくりの基本指針として平成26年に策定しました。

計画期間は平成26～35年の10年間。

健康的に生活できる期間を延ばし、高齢になっても元気でいられることを目的に、3つの柱のもと、各世代別の個人の取り組み目標と、それを地域全体で支えていくことを定めた計画です。

●問い合わせ 役場保健福祉課保健推進係 ☎53-3000

各課・施設の電話／メールアドレス → 総務課 ☎52-2111 ✉soumu@sarabetsu.jp

→ 企画政策課 ☎52-2114 ✉kikaku@sarabetsu.jp

letter from Takeshi

村長室 だより

NO.20



安心して暮らせる村を目指して

厚労省「保健医療2035 推進シナジー」に参画！

厚生労働省が推進する「保健医療2035 推進シナジー」に更別村も全国10自治体の一員として、ともに参画することになりました。

「保健医療2035 推進シナジー」とは？

「保健医療2035 推進シナジー」とは、市町村が住民とともに自立的・主体的に社会づくりを進めることで、自然に健康となる環境や、あらゆる人々が共生できる地域を創っていくことを厚生労働省が応援するものです。

推進シナジーの対象は、市町村であり、要件は①「保健医療2035 提言書」の内容・趣旨に共感し、その方向性に基づく具体的な取り組みを推進していることと認められること。②まちづくり施策と保健医療施策との横断的な取り組みが具体的に進められていることと認められること(保健福祉担当部局のみならず、関係する他部局との連携体制の構築や予算措置などが講じられていること)。

またその趣旨は、次の2つの目的からなるものです。①住民が自立的・主体的に社会づくりを進めることで自然に健康となる社会環境を創っていくこと。②保健医

～子どもからお年寄りまで
笑顔と笑い声があふれ、
一人ひとりが輝く村～

保健医療・介護・福祉サービスの より一層の充実を図ります

療・介護・福祉サービスの切れ目なく提供し、高齢者や障がい者、生活困窮者などあらゆる人々がコミュニティで共生できる地域包括システムの構築が重要であることを踏まえ、健康なコミュニティづくり、地域包括ケアシステムの一層の充実を図ることです。

その効果としては、厚生労働省の保健医療2035推進官が窓口となり、必要な情報提供や意見交換といった支援を受けることができ、全国会議への参加や「保健医療2035 推進シナジー」の標榜、シンボルマークの使用が可能となります。

現在参加しているのは、美幌市、奈井江町、沼田町、更別村(北海道)、三条市(新潟県)、富山市(富山県)、名張市(三重県)、福岡市、古賀市(福岡県)、長洲市(熊本県)、の10市町村です。

昨年の5月に厚生労働省から、北海道の推薦を受けて加盟への誘いがありました。幸い村では、国保診療所を中心に、管内はもとより全道に誇る医療体制が整備されていますが、将来の少子・高齢化社会を見据え、保健医療・介護・福祉サービスを更に充実させ、加盟自治体と連携して施策を推進し、課題解決を図ることが重要であると考える今回の加盟に至りました。

また、4月より道からの派遣職員として、保健福祉のエキスパートである吉田学課長補佐を保健福祉課に迎え、大きな推進力を発揮していただいています。

これからも保健医療・介護・福祉サービスの更なる充実・発展に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えています。

保健医療
2035
JAPAN VISION:
HEALTH CARE



村の将来を担う子どもたちの成長を支援し、保護者の経済的負担軽減を目的に、村内の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に入学祝金として5万円分のどんぐり商品券が贈呈されました。

上更別小学校では入学式の日に合わせて、渡辺正男教育委員が新入生5名の保護者一人ひとりに入学祝金を手渡しました。保護者のみなさんは、子どもの成長に喜びながら入学祝金を受け取りました。

今年度は、更別小学校25名、上更別小学校5名、更別中央中学校41名、合計71名の保護者に対し贈呈されました。

4/7 入学祝金を贈呈



4/21 地域見守り協定を締結

「更別村地域見守り活動に関する協定書」を北海道新聞十勝地方道新会と本村で取り交わしました。

協定は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的としており、新聞配達時に高齢者などの異変に気付いた際は、関係機関と連携し早期対応を図るものです。この協定は、北海道新聞社創業130周年・創刊75周年の記念事業として、道内各市町村との協定を締結するもので、本村は十勝管内で18番目の締結となりました。

協定を締結した西山村長は「村には一人暮らしの高齢者が多く存在する。そのような方にとって、この協定はとても頼もしい」と話しました。

4/18・19 狂犬病を未然に防止



今年も2日間の日程で、村職員と獣医師が各行政区会館などを回り、狂犬病予防注射を153頭に実施しました。

十勝農業共済組合更別家畜診療所には、多くの犬が車に乗せられ集まりました。警戒し吠える犬も飼主主に抱えられ鎮静したのかおとなしくなり、獣医師の素早い動作ですぐに注射。打ち終わると何もなかったかのように家へと帰って行きました。

住民生活課では「狂犬病は発症すると致死率が100%の恐ろしい病気。今回予防接種を受けることができなかった場合は、動物病院などで必ず接種をしてください」と呼びかけています。



村農業担い手育成センターが就農する農業者を招き、新規就農者激励会をふるさと館で開催しました。

今年度の新規就農者は3名。主催者として西山猛理理事長が「村としても夢と希望が持てる農業を営めるよう全力でバックアップしますので、みなさんは若い力を発揮してください」と挨拶しました。続いて若園則明副理事長が「職業に農業を選択してくれて感謝しています。多くの人が育てた農場で自信を持って働いてほしい」と激励しました。

新規就農者で更別区の森田晴紀さんは「1年目なのでわからないことも多いが、親から多くのことを学び早く一人前になれたら」と話していました。

4/26 新規就農者激励会



コミュニティの里さらべつで村内のピアノ教室に通う子どもたちが春休みを利用して、利用者のみなさんに向けたコンサートを行いました。

このコンサートは、毎年学校が休みとなる期間に実施されており、今年で6回目の開催となりました。昭和の名曲「川の流れるように」や「津軽平野」など利用者のみなさんが楽しめる全8曲を披露。最後には、会場全体で「上を向いて歩こう」を合唱しました。

子どもたちの一生懸命で心を和やかにしてくれる演奏に、会場からはたくさんの拍手と笑顔が送られていました。

3/30 ピアノの音色で心を和やかに



4/3 想いを込めた贈り物

この春に入学・入園した子どもたちの交通安全や健やかな成長を願い、末広学級生のみなさんが手作りのキーホルダーを、副学級長の和田千秋さんから幼稚園や小学校の園長や校長に手渡しました。

上更別小学校では和田副学級長が「安心して学校へ通えるように願いを込め、学級生が細かい作業に悪戦苦闘しながら作ったものです」と贈呈。たくさんの方の想いが込められた贈り物を受け取った伊澤昭宙校長は「毎年贈り物を作ってくれる学級生のみなさんに感謝しています。これからも、子どもたちを温かく見守ってくれば」とお礼の言葉を述べていました。

4/1 熱中小学校が開校



人材育成や地域の活性化を目指す十勝さらべつ熱中小学校の開校式と第1回目の授業が地域創造センター（旧十勝南部農業開発事業所跡）で開催され、村内外から多くの受講生が参加しました。

熱中小学校には、第1期生として105名が入学。開校式では、校長を務めるアウトラドアメリカ・スノーピーク社長の山井太氏が「予想を大きく上回る方に参加していただき嬉しく思う。授業を通して地域と絆を深めていけたら」と挨拶を行いました。

開校式後には、第1回目の授業が行われ、山井校長自ら登壇。「理想の働き方」について熱く語りました。

4/5 小学生と高齢者が交流



村社会福祉協議会主催の小学生によるボランティア体験が行われ、春休み中の小学2〜6年生20名が参加しました。

この体験では、更別村ボランティアすずらん会が運営する「ふれあいサロン」や高齢者住宅を訪れ交流。高齢者と一緒に塗り絵やゲームを楽しみました。

ふれあいサロンでは、お手玉を使った遊びやマージャンなどのゲームを楽しむ一方、編み物に挑戦し高齢者のみなさんから教わる児童の姿も見られました。その後、高齢者住宅を訪ね、カレンダーを作成し、入居者へプレゼントしました。



お知らせ

狩猟免許試験のお知らせ

下記のとおり狩猟免許取得試験を実施します。

●受験種類

網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

●受験資格

北海道内に住所を有する方
(20歳未満(狩猟、わな猟は18歳未満)、精神障害などの病気にかかっている方、麻薬や覚せい剤などの中毒者は受験できません)

●試験申込

受験希望の方は役場産業課で受験申込書を受け取り、医師の診断書などの添付書類とともに、試験受付期間中に十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係へ提出してください。

なお、必要書類などについてご不明な点はお問い合わせください。

●試験内容

適性試験、知識試験、技能試験(適性試験と知識試験の合格者のみ受験)

●受験費用

5,200円

●試験日

第1回試験7月2日(日)
※受付5月16日～6月16日
第3回試験12月4日(日)
※受付10月17日～11月17日
第2回試験は十勝では実施しません。

●試験会場

十勝合同庁舎(十勝総合振興局)

●費用の助成について

有害駆除活動に参加される方には、狩猟免許の取得に係る費用の全額と銃の所持に係る費用の全額、銃の購入費の2/3程度を助成します。

●問い合わせ

更別村鳥獣害防止対策協議会事務局
(役場産業課林務係) ☎52-2115

家庭用生ごみ処理容器の購入助成をしています

更別村環境美化推進協議会では、家庭から排出される生ごみの自然処理を推進し、ごみの減量化を図るため家庭用生ごみ処理容器の購入助成をしています。

●対象者

村内に住所を有する個人

●助成商品

◆家庭用生ごみ処理容器 130%
◆家庭用生ごみ処理容器 230%

●助成基準

◆1世帯2個までの助成
◆指定販売業者からの購入

※一度助成を受けられた方は6年間助成対象となりません。

●指定販売業者

◆有限会社 小川建設
◆有限会社 増田商店
◆株式会社 ヤマジョウ
◆Aコープさらべつ店 ※順不同

●助成額

1個につき3,000円

●受付期限

7月31日(月)

●申し込み

事前に指定の交付申請書を事務局に提出してください。

●問い合わせ

更別村環境美化推進協議会事務局
(役場住民生活課環境衛生係) ☎52-2112

B型肝炎訴訟帯広説明会のお知らせ

B型肝炎訴訟北海道弁護士団では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済を受けることのできるよう、全道で説明会を開催しています。十勝地区においては、今年は帯広市での開催となります。参加無料・予約不要で、どなたでも参加可能です。

●開催日時

6月24日(土)
13時30分から16時30分

●開催場所

帯広市「とかちプラザ 会議室304」
帯広市西4条南13丁目1番地

●主催

B型肝炎訴訟北海道弁護士団

●後援

北海道帯広保健所

●問い合わせ

B型肝炎訴訟北海道弁護士団
担当弁護士 倉本和宜
☎050-3786-1570

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際には、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③社会保険などの加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

●問い合わせ

ハローワーク帯広 ☎23-8296
帯広労働基準監督署 ☎22-8100

不法電波から暮らしを守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防・救急・防災行政・交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りご

とやご相談は下記へお問い合わせください。

●問い合わせ

北海道総合通信局 ☎011(737)0099

山菜採りによる事故を防ぐために

毎年、山菜採りによる事故が発生しており、その原因の多くは、つい夢中になり、方向を見失うケースです。事故が起きますと、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることになります。無理な行動を控え、一人ひとりが十分に気をつけて、山菜採りを楽しみましょう。

- ◆行き先、帰宅予定時間などを、必ず家族や知人に知らせておきましょう
- ◆単独での入山は避け、複数人で声を掛け合い位置を確認しましょう
- ◆事前に天候を確認し、急な天候の変化にも対応できるよう、雨具・防寒具の準備を行いましょう
- ◆服装は目立つ色にしましょう
- ◆携帯電話や非常食、熊よけの鈴やラジオなどを携帯しましょう
- ◆迷ったときは無理をせず、落ちついて行動しましょう
- ◆自然を大切にすることやごみの持ち帰りなど、基本的なルールを守りましょう

●問い合わせ

北海道環境生活部 ☎(011)204-5209

「北の災害食レシピ」を募集します

大規模な災害が発生し、ライフラインが途絶した場合、数日から数か月にわたり避難生活を送らなければならなくなる可能性があります。

避難生活の中で「食」は被災者の体力を維持するだけでなく、心のケアにも重要な役割を果たします。このため、備蓄されている非常食に加え、食材を地域住民が工夫して調理できる「災害食」が必要です。

道では、北海道の食材や普段から家庭にある食材を活用し、寒さの厳しい

冬でも調理可能で、おいしく、心も温まる「北の災害食レシピ」を募集します。

応募方法や応募期間について詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ

北海道総務部危機対策局
危機対策課防災グループ ☎011(204)5900

国民年金

種別変更はお済みですか？

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金に加入することが義務付けられています。加入者は職業によって3つのグループに分かれおり、転職や退職、結婚などで国民年金の加入種別に変更があったときは、手続きが必要な場合があります。手続きをしなかった場合は、将来年金を受けられなくなることがありますので、忘れずに手続きください。

●加入種別

- ◆第1号被保険者
20歳以上60歳未満の自営業者や学生など第2号・第3号被保険者に該当しない方
- ◆第2号被保険者
厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員の方
- ◆第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方
- 役場で手続きが必要となる事例
◆厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき
◆第2号被保険者が60歳になる前に会社などを退職したとき
◆第2号被保険者の配偶者に扶養されていた方でその配偶者が退職したとき
◆第2号被保険者が65歳になり、扶養されている配偶者が60歳未満のとき

◆一定の収入があるなど、配偶者の扶養から外れるとき

●配偶者の勤務先で手続きが必要となる事例

- ◆就職し第2号被保険者になった配偶者に扶養されるとき
- ◆第2号被保険者が退職して第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき

●問い合わせ

帯広年金事務所 ☎25-8113
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

税

自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(火)

車検には納税証明書が必要ですので、納税後は納税証明書を車検証と一緒に保管してください。

●納税通知書の送付

自動車税の納税通知書は、札幌道税事務所から5月9日に、軽自動車税は役場住民生活課から5月10日頃に発送します。

●課税について

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。次のようなときは手続きが必要です。

- ◆住所が変更となったとき
 - ◆自動車を売買したとき
 - ◆自動車を廃車にしたとき
- ※各種登録手続きについては、北海道運輸局ホームページで確認できます。
(<http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/>)

●問い合わせ

自動車税について
札幌道税事務所自動車税部 ☎(011)746-1190
自動車税の減免について
十勝総合振興局納税課 ☎27-8533
軽自動車税について
役場住民生活課資産税係 ☎52-2112

6月1日(木) 特設人権相談所
に開設します

人権擁護委員による特設人権相談所を開
設します。相談には難しい手続きや相談料
は必要ありません。相談内容などの秘密は
守られますので、お気軽にご来場ください。

- 日 時
6月1日(木) 13時30分～15時30分
- 場 所
社会福祉センター小会議室
- 人権擁護委員



塩田 辰則さん



及川 民子さん

- 問い合わせ
役場住民生活課住民活動係 ☎52-2112

5月1日(月) ご利用ください
から営業中 コミュニティプール

コミュニティプールは5月1日から営業
を開始しています。注意事項を守って楽し
くご利用ください。

また、音楽に合わせてエアロビクスを行う
『アクアビクス』、初心者や泳ぎに自信のない
人でも無理なく続けられる『水中ウォーキン
グ』の講座を計画しています。これらを利用
してプールでの時間を楽しく過ごしてみま
せんか？

注意事項

- 事故防止のため「遊泳50分」、「休憩10分」を
守ってください。
- 衛生上の理由から、プールに入るときは水
着に着替え、シャワーを浴びてください。
- 浮き輪やおもちゃなどは持ち込み禁止で
す。浮き輪などはプール備え付けのもの
を利用してください。
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171



1年A組 齋藤 樹奈
(常広市立南町中学校出身)
更別農業高校に入学して1週
間がたちました。はじめはク
ラスのみんなも私自身も緊張して
いましたが、今は少しずつなじ
んできました。私は学級委員長
として、責任をもってクラスを
引っ張って行かなければならな
いことに不安がありますが、副
委員長とクラスの仲間と協力し
ながら頑張っていこうと思いま
す。入学して高校生活は始まっ
たばかりです。まだわからない
ことばかりですが、これからの
3年間をクラス全員で一致団結
して、楽しく充実した高校生活
を送れるように努力していきま
す。

1年B組 高井 葉月
(幕別町立礼内中学校出身)
4月11日、私は更別農業高校
に入学しました。新しい環境、
生活に不安な気持ちもたくさん
あります。しかし、どんなにつ
らいことでも、クラスの仲間や
同じ学科の仲間となら乗り越え
ていける気がします。
初めは、とても静かだった教
室も、今ではにぎやかになり会
話も増えてきました。そんな、
にぎやかクラスで充実した高校
生活を過ごせたらいいなと思っ
ています。



農村環境改善センター 今月の
図書室 おすすめ本

鳥くんの比べて識別
野鳥図鑑670
永井 真人/著

似ている鳥を並べて比べ、
バードウォッチャーの悩みを
解決。使用写真数は圧巻の2
800枚！

60歳からの筋力づくり
体にホントにいいのはどっち？
周東 寛/著

医療現場でわかった「中高
年の筋力」への誤解。医者が
すすめるオリジナル運動&体
操41を掲載。

ママの心に
寄りそう絵本たち
磯崎 園子/著

クスツと笑える子育てエビ
ソードも盛りだくさん！うれ
しい時も泣きたい時もいつだ
って絵本はママの見方です。

更別消防団
消防功労者消防庁長官表彰等を受章

更別消防団が、平成28年度消防功労者
消防庁長官表彰と平成28年度日本消防
協会定例表彰で最高の栄誉とされる表
彰旗を受章しました。
消防功労者消防庁長官表彰の表彰旗
は、全国で30機関、全道で10機関が受章。
防火防災思想の普及や消防自動車の更
新などの消防設備の整備、春季消防演習
などの災害防衛への積極的な取り組み
が認められ、十勝管内では唯一の受章と
なりました。また、日本消防協会定例表
彰については、全国で40機関、全道で3
機関が選出され、南幌消防団、大樹消防

団とともに表彰旗を受章しました。
受章の報告を受けた西山村長は、消防
に対する期待が大きくなっている中、こ
のような素晴らしい賞を受賞し、とても
嬉しく思う。
これから役
割をしつかり
と果たし、住民
の信頼と負託
に応えていた
だきたいと激
励の言葉を送
りました。



地域おこし協力隊メンバー



稗田 千穂隊員



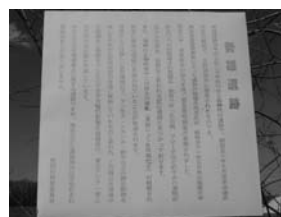
川口 達也隊員

今月のミッション

勢雄遺跡って？



更別村の歴史をさかのぼって
(遺跡・化石編)



昭和50年、勢雄地区にて大
型農業機械で農作業を行う
ため、段丘上農地の土砂採取
を行っていたところ遺物を
発見し、発掘を進めると旧石
器時代の物とみられるナイ
フ形石器や鋸(きょ)歯(し)縁
石器などの狩猟具が採集されました。
この時代は3万年～2万5千年ほど前の後期旧石
器時代に分類され、この頃から日本列島各地に人類が

住んだといわれており、勢雄遺跡もこの時代とされて
います。忠類で発見されたナウマンゾウも、発掘され
た狩猟具を使い、更別でも狩猟が行われていたかもし
れませぬ。

また、カントリーパークや十勝スピードウェイの近
くではアサリやシラガイの化石が見つかっており、現
在は海拔170mの高台をなしていますが、調査による
と300万年以前は一帯が海であったことがわかっている
そうです。

このあたりの土地の歴史はとても古く、今後たく
さんの歴史的価値のある遺跡や化石が出てくるかもし
れないと思うと、とても興味深いです。この遺
物の一部は、更別村教育委員会が管理を行っており、
改善センターで展示されています。みなさんも
この機会に更別村の歴史にふれてみてはいかがでしょうか。



戸籍の窓口

希望者のみ掲載

お悔やみ申し上げます

下 元 誠 一さん 92歳
(平 和 区)
飯 沼 満里子さん 72歳
(旭 区)

人のうごき

人 口

3,259人(±0人)【内外国人4人】
男1,612人(+3人)

【内外国人2人】

女1,647人(-3人)

【内外国人2人】

世帯数

1,317世帯(+9)

【内外国人1世帯】

※4月1日現在。()内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1396日(4月30日現在)

■地域安全のお知らせ

近年、青少年のスマートフォンなどによるインターネットの利用が急速に進む一方で、不適正な情報や犯罪によるトラブルが深刻化しています。地域、学校、保護者間で連携し子どもたちの安全を守りましょう。機器のフィルタリングを活用することも効果的です。



森田 笑菜ちゃん
平成28年5月2日生
本町

産まれたときは小さくて心配だったけど、元気に育ってくれてありがとう。いっぱい笑って、いっぱい楽しいことして、一緒に成長していこうね。

弘二・あゆみ



村田 結菜ちゃん
平成28年5月10日生
緑町

我が家の次女の結菜です。食べるの大好き！これからもっとたくさん食べてすくすく元気に育ってね。

利和・友香



佐藤 咲斗くん
平成28年5月9日生
柏町

よく食べ、よく遊び、よく笑う、我が家の咲斗。いろいろなことに興味があり、いつもハイハイで探検しています。これからも元気にすくすく育ってね。

樹彦・知美



佐藤 渚くん
平成28年5月20日生
新栄町

我が家の次男、「渚」です。お兄ちゃんのことが好きすぎていつもべったりくっついてます。たくさん食べて遊んで笑って心も身体もすくすく育ってね。

健・溪子



橋本 遥真くん
平成28年5月17日生
勢雄区

我が家の次男、遥真です。お兄ちゃんが大好きでいつも後を追いかけて2人で仲よく遊んでいます。これからも元気にすくすく育ってね。

康浩・あずさ

広報さらべつ 5月号
Public Relations Sarabetsu 2017 vol. 656

平成29年5月10日発行(vol. 656)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



新学期を迎え、新1年生をはじめ登校する児童の安全を守るため、4月7日から18日にかけて交通安全街頭指導を行いました。4月11日、とても風の強い日でしたが、改善センター前の交差点では、元気いっぱい挨拶をして登校する児童の姿が多く見られました。

表紙の風景